

北海道石狩振興局からのお知らせ

10月は「土地月間」、10月1日は「土地の日」です

土地は、国民のための限られた貴重な資源です。

将来の子供たちのため、明日の豊かな暮らしのためにも土地の有効利用が大切です。

土地の有効利用の実現のためには、国や地方公共団体が出来る限りの取り組みを行うことはもちろんですが、何よりも土地施策への国民の皆様のご理解とご協力が不可欠です。

このような観点から、毎年10月を「土地月間」、10月1日を「土地の日」と定め、土地に関する基本理念の普及・啓発活動の充実を図っています。

「土地月間」では、国と地方公共団体さらには関係団体等が主体となって、全国的な普及・啓発活動を展開することとしております。

この機会に、豊かで安心できる住みよい社会を築いていくために、皆さんも是非一度土地の有効利用について考えてみませんか。

○問合せ先／北海道石狩振興局地域政策部地域政策課 ☎011-231-4111

10月の リサイクル回収日

《10月1日》

- ・新高倉・拓新・武田・新樺
- ・西高倉・基線の一部
- ・豊野の一部・新湧の一部
- ・西篠津の一部

《10月6日》

- ・基線・宍粟・下達布・袋達布
- ・中篠津・新西篠津・西篠津の一部
- ・西原・中原・川下・上達布の一部・平安の一部・豊野の一部

《10月14日、28日》

- ・中央

《10月21日》

- ・新湧・北新・高倉・川上
- ・上篠津・豊ヶ丘・沼ノ端
- ・上達布・平安・豊野

第38回学芸会

平成27年10月24日(土)は新篠津小学校学芸会の一般公開日です。みなさんのお越しをお待ちしております!!

新篠津小学校・村教育委員会



皆様からのご協力をお待ちしております

赤い羽根共同募金運動が始まります

共同募金運動は、毎年10月1日から全国一斉に始まります。

共同募金への寄付金は、社会課題を解決するための活動や、さまざまな地域課題の解決に向け取り組む団体の活動など、誰もが安心して暮らせるまちづくりのため、寄せられた地域内で役立てられています。

○問合せ先／社会福祉法人 北海道共同募金会 ☎011-231-8000
札幌市中央区北2条西7丁目かでの2.7 4階

北海道運輸局札幌運輸支局からのお知らせ①

自賠責の期限切れに気を付けて!

交通事故による死傷者数は年々減少傾向にあるものの、平成26年の事故発生件数は約57万件、死傷者数は約71万人と、国民の誰もが交通事故の被害者にも加害者にもなり得る、極めて深刻な状況となっています。

交通事故は、車社会の負の部分であり、被害者にとっても加害者にとっても悲惨な結果をもたらすものです。

自賠責保険・共済は、すべてのクルマ・バイク1台ごとに加入が義務づけられており、加害者の賠償責任を担保することで、被害者の基本的な賠償を補償する制度であり、被害者の救済を目的としています。

一人一人が、より一層自賠責制度の役割・重要性や、保険金・共済金の支払いのしくみなどを十分に理解・認識することがとても大切です。

○問合せ先／国土交通省北海道運輸局札幌運輸支局輸送・監査担当
☎011-731-7167

北海道運輸局札幌運輸支局からのお知らせ②

自動車点検整備推進運動実施中

国土交通省では、自動車ユーザーの保守意識の高揚及び適切な点検整備の励行を図り、自動車の不具合による事故防止や環境の保全を図ることを目的に、自動車関係団体等の協力を得て、9月1日から10月31日までの2ヶ月間を強化月間として、「自動車点検整備推進運動」を実施中です。

○問合せ先／国土交通省北海道運輸局札幌運輸支局検査整備保安担当
☎011-731-7168



ペットはマナーを守って飼いましょう!

